

令和3年度 福島県立会津第二高等学校

前期選抜募集要項

〒965-0802 福島県会津若松市徒之町1番37号
福島県立会津第二高等学校
Tel(Fax)0242-27-3660

1 募集定員

定時制の課程(夜間) 普通科 40名

- (1) 特色選抜 定員40名の10%程度
- (2) 一般選抜 定員40名から特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数

2 出願資格

中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了した者、あるいは令和3年3月卒業見込又は修了見込の者(以下「卒業者及び卒業見込の者」という。)、又は中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者。なお、特色選抜については、次の全てに該当する生徒を求める。

- (1) 働きながら真面目に勉学に励み、欠席することなく卒業まで頑張り続けたいという明確な意志を持っている者
- (2) 社会や学校のルールを守り、周りに迷惑をかけずに高校生活を送ることができる者
- (3) 入学後、学校行事、生徒会活動に積極的に取り組むことのできる者

3 出願方法・出願期間

(1) 出願方法

- ① 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。このとき、中学校長は前期選抜志願者名簿(県教育委員会作成の所定用紙)を添付する。
- ② 上記①以外の者は、直接、本校校長に出願する。

(2) 併願の取扱い

本校に限り、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。

(3) 出願期間

- ① 出願期間は、令和3年2月4日(木)から2月9日(火)までとする。
- ② 受付時間は、午後1時25分から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
- ③ 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、84円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封の上、令和3年2月9日(火)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡をすること。

4 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業生及び卒業見込の者

- ① 入学願書(県教育委員会作成の所定用紙)

② 調査書

提出期間は令和3年2月16日(火)から2月17日(水)までとする。受付時間は午後1時25分から午後4時までとする。

年齢20歳以上の者の調査書の提出は求めない。

③ 特色選抜志願理由書（本校作成の所定用紙で、本校ホームページよりダウンロードすること）

ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

④ 受験票用紙（県教育委員会作成の所定用紙）

⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会作成の所定用紙）

(2) 上記(1)以外の者

① 入学願書（県教育委員会作成の所定用紙）

② 特色選抜志願理由書（本校作成の所定用紙で、本校ホームページよりダウンロードすること）

ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

③ 健康診断書（令和3年1月以降に医師の診断を受けたもの）

④ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。

⑤ 受験票用紙（県教育委員会作成の所定用紙）

⑥ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会作成の所定用紙）

(3) 入学検定料

入学願書には、定時制の課程の入学検定料として、950円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。

5 自己申告書の提出

中学校において不登校または保健室等登校であった志願者は、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（県教育委員会作成の所定用紙）を出願に際して本校校長に提出できる。

(1) 提出の方法

志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。

(2) 提出期間

令和3年2月16日(火)から2月17日(水)までとする。郵送の場合には、2月17日(水)の消印有効とする。

持参の場合の受付時間は、午後1時25分から午後4時までとする。

6 出願先変更

出願者は、令和3年2月10日(水)から2月15日(月)までの期間内で、1回に限り、出願先を変更することができる。受付時間は、出願の場合と同じである。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

(1) 他の高等学校へ出願先の変更を希望する場合

- ① 「前期・連携型選抜出願先変更承認書交付願」（県教育委員会作成の所定用紙）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

- ② 本校から、「前期・連携型選抜出願先変更承認書」及び「前期・連携型選抜出願先変更連絡書」の交付を受ける。
 - ③ 新たに作成した入学願書及び受験票用紙に上記②の書類を添えて、在学（出身）中学校長を通して変更先の高等学校長に提出する。ただし、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、変更先の高等学校長に提出する。
 - ④ 出願先変更の際に新たに提出する入学願書には、「福島県収入証紙」及び「入学検定料納付済証明書」を貼付する必要はない。ただし、出願先変更により入学検定料の不足が生ずる場合は、入学願書に不足額の「福島県収入証紙」を貼付する。
 - ⑤ 出願先変更により特色選抜に新たに出願する者は、新たに作成した特色選抜志願理由書を在学（出身）中学校長を通して変更先の高等学校長に提出する。
 - ⑥ すでに交付を受けた受験票は返還する。
- (2) 他の高等学校から本校へ出願先を変更する場合
上記(1)に準じた手続きをする。この場合、すでに納付した入学検定料との間に差額が生じても返還しない。

7 出願の取消し

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届（県教育委員会作成の所定用紙）を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、出願取消届（県教育委員会作成の所定用紙）を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 前期選抜の出願を取り消す者は、本校校長に受験票を返還する。ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

8 入学者選抜

(1) 学力検査

| | |
|---------|---------------|
| ① 日程 | 令和3年3月3日(水) |
| 受付 | 8:20 ～ 8:35 |
| 諸連絡 | 8:35 ～ 8:40 |
| 国語 | 9:00 ～ 9:50 |
| 数学 | 10:10 ～ 11:00 |
| 外国語(英語) | 11:20 ～ 12:10 |
| 昼食 | 12:10 ～ 13:10 |
| 理科 | 13:10 ～ 14:00 |
| 社会 | 14:20 ～ 15:10 |

② 会場 本校

③ その他

ア 受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規を持参すること。ただし、下敷、分度器(分度器機能を有する定規を含む)は使用できない。

イ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

(2) 面接・特色検査

- ① 日程 令和3年3月4日(木)
- | | |
|---------------|-------------|
| 受付 | 8:30 ~ 8:40 |
| 諸連絡 | 8:45 ~ 8:50 |
| 面接(特色選抜・一般選抜) | 9:00 ~ |

面接終了後、特色選抜志願者に対しては特色検査(作文)を実施する。

- ② 会場 本校

- ③ その他

ア 受験票、上ばき、昼食を持参すること。

イ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

(3) 選抜方法

- ① 特色選抜

特色選抜志願理由書の内容、特色検査と特色面接の結果、調査書の審査結果、学力検査の成績を資料とし、本校の教育を受けるに足る能力・適性・意欲等を総合的に判定して選抜する。

- ア 特色選抜志願理由書

特色選抜を志願した理由や自己PR等を志願者本人が記入する。

- イ 特色検査

作文を実施する。与えられたテーマに対し、50分間で自分の体験や考えなどを600字以内にまとめる作文で、20点満点とする。

- ウ 特色面接

- ・個人面接を実施する。面接については、段階評価する。
- ・特色選抜と一般選抜の併願をした者は、特色選抜の面接をもって一般選抜の面接も兼ねるものとする。

- エ 調査書

- ・「各教科の学習の記録」の評定については、国語、社会、数学、理科、外国語(英語)の第1学年から第3学年の評定の合計に音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計を2倍したものを加えて、195点満点とする。
- ・「特別活動等の記録」については、記載内容を点数化し、55点満点とする。ただし、令和2年度(中学校3年時)の大会実績等は点数化しない。
- ・調査書の成績は「各教科の学習の記録」「特別活動等の記録」を合計し、250点満点とする。

- オ 学力検査

学力検査の成績は、各教科の満点を50点とし、合計250点満点とする。

- カ 選抜資料の満点

全体の満点は520点とする。

- ② 一般選抜

調査書の審査結果、学力検査の成績、面接の結果を資料とし、本校の教育を受けるに足る能力・適性・意欲等を総合的に判定して選抜する。なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜

に不合格となった場合は、一般選抜の志願者と併せて選抜の対象とする。

ア 調査書

特色選抜に準ずる。

イ 学力検査

特色選抜に準ずる。

ウ 面接

特色選抜に準ずる。

9 追検査

追検査等の受験資格がある志願者は、前期選抜実施日に記録的な大雪や大地震等の非常災害による交通遮断等により欠席や大幅な遅刻を余儀なくされた者、インフルエンザ等学校感染症に罹患した状態にあり欠席した者及び新型コロナウイルス感染症に係り特別な措置が必要とされ欠席した者とする。

インフルエンザ等学校感染症に罹患した志願者が、前期選抜に欠席し、志願者本人が追検査等の受験を希望する場合、インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願（県教育委員会作成の所定用紙）に医師の診断書を添付し、3月5日午後4時までに本校校長へ提出する。なお、非常災害による交通遮断等により、遅刻又は欠席をした志願者の追検査等受験の可否については、本校校長と県教育委員会が協議し判断する。

なお、新型コロナウイルス感染症に係り特別な措置が必要とされる者への対応については、県の関係部局と連携し、適切な時期に周知する。

(1) 追検査日程 令和3年3月10日(水)

| | |
|---------------|---------------|
| 受付 | 8:20 ~ 8:35 |
| 諸連絡 | 8:35 ~ 8:40 |
| 国語 | 9:00 ~ 9:50 |
| 数学 | 10:05 ~ 10:55 |
| 外国語(英語) | 11:10 ~ 12:00 |
| 昼食 | 12:00 ~ 12:50 |
| 理科 | 12:50 ~ 13:40 |
| 社会 | 13:55 ~ 14:45 |
| 面接(特色選抜・一般選抜) | 15:15 ~ 16:45 |
| 特色検査(作文) | 17:00 ~ 17:50 |

※上記を基本とするが、一部の追検査のみを受験する場合は該当者に対して日程を個別に連絡する。

(2) 会場 本校

10 合格者発表

- (1) 合格者を、令和3年3月15日(月)正午以降に、本校において発表する。
- (2) 合格者には合格通知書を交付する。その際、受験票を提示すること。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

- (4) 可否に関して電話等での照会には応じない。

11 その他

- (1) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（県教育委員会作成の所定用紙）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。「中学校卒業生及び卒業見込の者」以外の者の場合は、直接、本校校長に提出する。
- (2) 県外等からの出願及びこの要項に記載されていない事項については、「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
- (3) その他不明な点については、本校入試担当者へ問い合わせること。